お知らせ

◆防災行政無線の試験放送

時5月11日(月)～15日(金)、午前8時30分～午後5時　内放送内容は次のとおり。「こちらは防災こしがやです。ただ今から試験放送を行います。これで試験放送を終わります」　問危機管理課☎963＝9285

◆越谷市民プールの一部施設の利用休止について

5月7日(木)～12日(火)は特別清掃のため、温水プールの利用ができません。トレーニングルームは平常どおり利用できます。問越谷市民プール☎992＝6602

◆野球場貸し出し抽選会

時6月5日(金)、午後7時から受付。午後7時30分から抽選　場市民球場会議室　内9月の日曜日分の抽選　対「まんまるよやく」に登録している越谷市内のチーム　費使用料は使用日の翌月に「まんまるよやく」の登録口座から振り替えになります。ただし、江戸川広域運動公園グラウンドは抽選日にお支払いください　持「まんまるよやく」の登録カード（事前に登録が必要です。登録はスポーツ振興課へ）

＊納付済の使用料について雨天等で利用できなかった場合は、使用料還付申請が必要です。領収書・振込先口座番号・領収書の宛名の方の認印をお持ちのうえスポーツ振興課へ

問スポーツ振興課（第二庁舎4階）☎963＝9284

◆ナイトベースボール

時5月23日・30日・6月6日・27日・7月4日・18日・25日・8月29日・9月5日・26日いずれも土曜日、午後6時～8時30分　場越谷市民球場　対5市1町内の団体。軟式野球の試合のみ。1日1団体　費1万5000円　申5月7日(木)から。午前9時～午後5時に越谷市民球場受付へ。詳しくは左記へ　問越谷市民球場☎962＝8989

◆旧東方村中村家住宅の図録を配布します

越谷市指定文化財「旧東方村中村家住宅」を紹介した図録を作成しました（A4判12ページ）。5月1日(金)から入館者に配布します。

問旧東方村中村家住宅☎986＝7051

◆繁殖期のカラスにご注意を

繁殖期のカラスはヒナを守るために、威嚇・攻撃する場合があります。この時期はカラスの巣には近づかず、やむを得ず巣の下を通る場合は、帽子や傘で防ぐようにしましょう。

〈カラスの増加防止策〉

○カラスに餌を与えない

・ごみ出し時は、生ごみが見えないように袋の内側に入れる

・ごみステーションではカラスよけネットをかける

・ペットの餌を放置しない

○カラスに巣を作らせない

・樹木の込み入った枝を好むため、枝をせんていする

・巣の材料となるハンガーは放置せず室内に取り込む

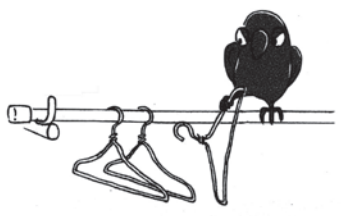

一人ひとりがカラスの問題について関心を持ち、カラスの増加防止にご協力ください。

問環境政策課☎963＝9183

◆ヒナを拾わないで!!

毎年、春から初夏は野鳥の子育ての季節です。身近な場所でも、鳥たちのさえずりが聞かれ、かわいいヒナに出会うこともあるかもしれません。野鳥のヒナはまだ上手に飛べない状態で巣立つことが多いのですが、そのようなヒナでも多くは親鳥が食べ物を運んだり安全な場所へ導いたりして育てている最中なのです。明らかにけがや病気とわかるものでないヒナを迷子だと思って拾ってしまうと、親鳥から引き離してしまうことになってしまいます。

自然界では巣立ち後に親鳥と過ごすわずかな期間（1週間から1カ月）に「何が食べ物で、何が危険か」などを学習してひとり立ちするので、人に育てられたヒナは自然の中で生きていけるとは限りません。

巣立つまでヒナを見守ってください。

問環境政策課☎963＝9183、（公財）日本野鳥の会☎03＝5436＝2620

◆出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届け出をする方へ

厚生労働省では、国勢調査の行われる年に、人口動態職業・産業調査を実施し、届書に職業（死亡については産業も含む）の記入をお願いしています。調査結果は厚生労働行政の基礎資料として利用されます。調査期間は平成28年3月31日までです。

問市民課☎963＝9152

◆平成27年度の臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金について

平成27年度の受付期間など具体的な内容については、決まりしだい、広報こしがや、市ホームページ等でお知らせします。

問福祉・子育て臨時給付金室☎963＝9194

介護支援ボランティア活動を始めませんか

問福祉推進課☎963＝9237、越谷市社会福祉協議会☎966＝3211

介護支援ボランティア制度は、高齢者が市に登録された介護保険施設などでボランティア活動を行うと、活動実績に応じてポイントがもらえ、貯めたポイントを換金できる制度です。昨年度は約250人の介護支援ボランティアが、市内約80機関の介護保険施設などで活動しました。

ボランティア活動を行うことにより、健康増進や生きがいづくりにもなります。あなたも介護支援ボランティア活動を始めてみませんか。

〈対象者〉　市内在住の65歳以上の方（越谷市介護保険第1号被保険者）

〈登録手続き〉　越谷市社会福祉協議会ボランティアセンター（中央市民会館2階）で介護支援ボランティアに登録し、手帳をお受け取りください

＊登録時は、介護保険被保険者証をお持ちください

〈ボランティア活動の流れ〉

①ボランティア活動を行う

ボランティアの方が受け入れ登録をしている施設に直接連絡し、受け入れ可能であれば活動開始となります。活動終了後、手帳にスタンプが押印されます。

②貯めたポイントの換金申請

年間最大5000円まで、翌年度に行います（交付金が支給されるのは、介護保険料の滞納がない方に限ります）。

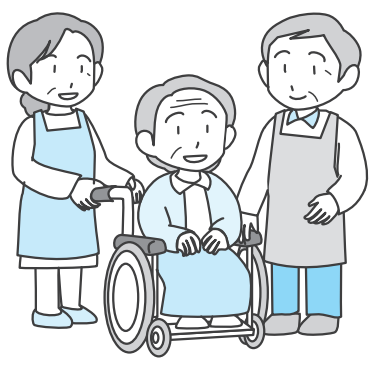

高齢者が活動する団体へアンケートを行います

問福祉推進課☎963＝9163

市内で高齢者が参加、活動している団体・サークル等を対象に地域包括支援センター(※)の職員が訪問し、活動状況等のアンケートを行います。対象は、市民主体で定期的(月に複数回等)に活動している団体です。

アンケートは、市で取りまとめ、高齢者が新たな仲間づくりや生きがい活動の場として参加できるように資料として活用します。アンケートにご協力いただける団体は、平成28年1月29日(金)までに福祉推進課へ。

※高齢者に必要な援助・支援等を総合的に行う市が業務を委託している機関

越谷市地域包括支援センター

名　称	所在地	電話番号	主な担当地区
シルバーケア敬愛	平方272-1	970-2015	桜井
キャンベルホーム	大吉552-1	977-3310	新方
憩いの里	増森1-85	963-3331	増林
あいあい	大竹831-1	971-1077	大袋
越谷ホーム	南荻島1987	978-6500	荻島・北越谷
大孝	七左町4-154	985-3303	出羽
かけはし	蒲生2-9-30	985-4700	蒲生
越谷なごみの郷	川柳町3-60-1	990-0753	川柳・大相模
おおさわ	東大沢1-11-13	972-4185	大沢
越谷市社会福祉協議会	越ヶ谷4-1-1（中央市民会館2階）	966-1851	越ヶ谷
新越谷病院	元柳田町6-45	964-1911	南越谷
越谷市地域包括総合支援センター	越ヶ谷4-2-1（市役所内）	963-9163	－

◆平成26年度男女共同参画に関する苦情申し出の処理状況

市では、越谷市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画を妨げる事案への苦情があった場合、苦情処理委員が適切に処理することとしています。苦情処理委員は、毎年市長に処理状況を報告することになっています。なお、平成26年度の苦情申し出はありませんでした。

＊過去の苦情申し出処理状況等は市ホームページまたは情報公開センター（本庁舎2階）でご覧になれます

問人権・男女共同参画推進課☎963＝9113

◆住宅用火災警報器を早急に設置しましょう

市では、平成20年6月1日からすべての住宅に住宅用火災警報器の設置を義務付けています。住宅用火災警報器を設置したことにより、大事に至らなかった事例が市内で報告されています。

・家人が就寝中に、2階の洋室から出火し、階段上部に設置されていた住宅用火災警報器が作動しました。その警報音に気付き初期消火し、大事には至りませんでした。

・家人がガスこんろの火に鍋をかけたまま来客者と話し込んでいたところ、台所の住宅用火災警報器が作動しました。その警報音に気付いた家人が初期消火し、大事には至りませんでした。

火災から大切な命や財産を守るために、住宅用火災警報器を設置していないご家庭は、早急に設置しましょう。

問消防本部予防課☎974＝0103